

# 介護職員確保へ数値目標

国に設定、高齢化ピーク25年にらむ

## 賃上げ・資格緩和

厚労省検討

厚生労働省は27日、高齢化で人手不足が見込まれる介護職員を確保するための対策作りに着手した。高齢化がピークを迎える2025年時点の需要に応じ、国全体の数値目標を定める方針だ。人手不足の原因とされる低賃金など処遇の改善策に加え、資格要件を緩和して高齢者らの参入促進や外国人の活用も検討する。サービスの品質維持と人員の確保をどう両立するかが大きな課題だ。

### 質と量、両立が課題

相の諮問機関「福祉部会」保専門委員会で27日、議論を始めた。30日には外国人の受け入れに向けた省内の検討会も立ち上げる。来年度予算案や来年の通常国会に提出する関連法案に盛り込む。

介護の人手不足、解決策は？

賃上げ・処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度の介護報酬改定で加算を拡充</li> <li>社会福祉法人がためた内部留保を活用</li> <li>賃金体系や昇進、人材育成の仕組み整備</li> </ul>
参入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者など初心者向けの資格を新設</li> <li>介護職員初任者研修の取得要件を緩和</li> <li>離職者の復帰へ再研修や育児支援などを整備</li> <li>人材確保に取り組む事業者を都道府県が認証</li> </ul>
外国人の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士として就労できる在留資格付与</li> <li>技能実習制度の対象を介護に拡大</li> </ul>

厚労省はこれまで粗い推計で、団塊の世代が75歳以上となる25年に約250万人の介護職員が必要だとし、現状からは約100万人増やす必要があると説明してきた。今回は、改めて都道府県単位での推計データを積み上げ、日本全体で25年までの精緻な数値目標を示すとした。

人手確保策も、25年までの需要の伸びに合わせ、短期的なものの中長期的なものに整理して計画的に打ち出す考えだ。優先するのは介護職員の賃上げだ。厚労省は来年4月に改定する介護

サービスの利用料(介護報酬)で、賃上げのための加算措置の拡充を目指す。若者以外の高齢者や主婦などの参入促進にも乗り出す。介護の仕事に就きやすいよう、初心者向けの「資格」を創設することを検討する。厚労省案は住民が介護の知識を学び体験できる研修などを設けるとし、研修を修了した高齢者らを介護職員の予備軍として地域ごとに確保することを検討する。これまででは経済連携協定(EPA)でインドネシアやフィリピンから介護福祉士の候補生を08、13年度の累計で1091人受け入れたが、合格率は5割ほどと低い。そこで外国人を受け入れる間で外国人を活用する狙いだ。口をより広げる狙いだ。外国人活用には介護職員側からの慎重な意見や移民論議への警戒感もあるため、厚労省は25年の数値目標には織り込まない

考慮した。処遇改善や参入促進が柱となるが、賃金を上げて介護の初心者を増やすと賃金水準が下がり「処遇改善に逆行する」との指摘も多い。厚労省はかつてのホームヘルパー2級研修に代えて初任者研修を導入し、合わせて介護福祉士との間の資格となる「実務者研修」も設けて、介護福祉士へのステップアップを促した経緯がある。

経産省によると、今年度の予算額は約987億円、各地で地域経済振興などに向けた予算として使われている。廃炉が決まった場合は、翌年度から支給の対象外となる。

